

第48回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

株主資本等変動計算書

個別注記表

(自2018年1月1日 至2018年12月31日)

株式会社 大塚家具

上記事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社のウェブサイト (<https://www.idc-otsuka.jp/company/ir/meeting/>) に掲載することにより、株主のみならず、皆さまに提供しております。

なお、上記事項は、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成する際に行った監査の対象に含まれております。

株主資本等変動計算書

(自2018年1月1日)
(至2018年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計
2018年1月1日 残高	1,080,000	3,690,470	-	3,690,470
事業年度中の変動額				
別途積立金の取崩	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純損失	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-
2018年12月31日 残高	1,080,000	3,690,470	-	3,690,470

(単位：千円)

	株 主 資 本					自己株式	株主資本 合 計
	利益準備金	利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計		
		その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金			
2018年1月1日 残高	270,000	19,820,000	△7,640,690	12,449,309	-	△748,003	16,471,775
事業年度中の変動額							
別途積立金の取崩	-	△8,400,000	8,400,000	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	△757,197	△757,197	-	-	△757,197
当期純損失	-	-	△3,240,807	△3,240,807	-	-	△3,240,807
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	△8,400,000	4,401,994	△3,998,005	-	-	△3,998,005
2018年12月31日 残高	270,000	11,420,000	△3,238,695	8,451,304	-	△748,003	12,473,770

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨て表示しております。

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2018年1月1日 残高	1,176,341	1,176,341	17,648,116
事業年度中の変動額			
別途積立金の取崩	－	－	－
剰余金の配当	－	－	△757,197
当期純損失	－	－	△3,240,807
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△920,549	△920,549	△920,549
事業年度中の変動額合計	△920,549	△920,549	△4,918,554
2018年12月31日 残高	255,792	255,792	12,729,562

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨て表示しております。

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

当社は、2016年12月期より継続して営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当事業年度におきましても営業損失51億68百万円を計上し、営業キャッシュ・フローはマイナスとなりました。

これらにより当社には継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在していません。

当社は、当該状況を解消すべく以下のとおり対応してまいります。

(1)店舗規模の適正化によるコスト圧縮

2018年12月末まで、直営店19店舗(12月31日閉店3店舗含む)、1営業所、提携店5店舗を展開しております。2018年度は、直営店1店舗・提携店2店舗を出店する一方で、直営店6店舗・提携店2店舗を閉店、5店舗の減床を実施しました。また2019年1月14日に直営店2店舗の閉店も実施しました。こうした施策により、賃借料の削減を図ってまいります。

(2)人員再配置によるコスト圧縮

本社をはじめバックオフィス部門の人員数を削減し、間接部門から営業部門への人員再配置等を行っております。こうした施策により、追加的な採用を最小限に留め人件費を抑制してまいります。

(3)売上改善策

当事業年度においては、寝具の主力商品リニューアル及びその販売促進により、近年低迷が続いていた寝具売上の回復を図っております。今後も、売上構成比の高い寝具や応接といった分類での主力商品のリニューアルを推進するとともに、ECビジネスの展開や法人提携売上の強化に努めてまいります。また、ブランドイメージ刷新のためのブランディング構築並びに積極的なマーケティング及びプロモーションを行ってまいります。その一環として、9月末から11月に商品構成の見直しの推進と在庫削減を目的として店頭での催事を開催いたしました。

さらに、2018年12月21日に中国家具販売企業の居然之家(Easyhome)と業務提携に関する基本合意を締結し、2019年2月15日に株式会社ハイラインズと業務・資本提携を締結しました。これらの契約により、海外販路の獲得や越境ECへの出店の取組みを進め、売上改善に取り組んでまいります。また、国内においても、同日に締結しました株式会社ヤマダ電機との業務提携に関する基本合意により、リフォーム等周辺分野への事業拡大や法人分野における協業が見込まれます。こうした施策により、業績の回復に努めてまいります。

(4)安定的な財務基盤の確立

重要な後発事象に関する注記に記載したとおり、第三者割当による新株式の発行、第1回及び第2回新株予約権の発行による資金調達を行う事を決議致しました。調達資金の有効な活用を行い、早期の営業黒字化を実現し、安定的な財務基盤の確立を図ってまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書には反映しておりません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式 移動平均法に基づく原価法
 - (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの
移動平均法に基づく原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
移動平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - ① リース資産以外の有形固定資産
定率法
ただし、1998年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～44年
工具、器具及び備品	2年～17年
 - ② リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間定額法
なお、主なリース期間は5年であります。
 - (2) 無形固定資産
定額法
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度末までに負担すべき額を計上しております。
 - (3) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当事業年度は業績を勘案し繰入を中断することを取締役会にて決議しております。
 - (4) 販売促進引当金
顧客に発行した家具購入商品券（サービス券）の使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

- (5) ポイント引当金 顧客に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
 - (6) 事業構造改善引当金 次世代店舗網の構築を加速するための店舗の過剰面積の縮小等による損失に備えるため、当事業年度末において店舗規模の適正化を図ることにより見込まれる損失の額を計上しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

追加情報

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

1. 取引の概要

当社は、当社従業員への福利厚生を目的として、2015年11月11日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下、「本信託」という。)を2015年11月27日より導入しております。本信託は、あらかじめ定める株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の資格や会社業績等に応じた当社株式を、退職時に従業員に交付します。本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は178,419千円、株式数は104,400株であります。

表示方法の変更

(損益計算書)

- (1) 前事業年度において営業外費用163,094千円を一括掲記しておりましたが重要性を考慮して、当事業年度より「支払利息」(前事業年度一十千円)及び「支払手数料」(前事業年度27,357千円)を区分掲記することといたしました。
- (2) 前事業年度において区分掲記しておりました特別利益の「ゴルフ会員権売却益」49,525千円は重要性を考慮して、当事業年度より特別利益「その他」に含めて表示しております。

会計上の見積りの変更

当社は従来、たな卸資産の評価基準について、取得から一定の期間を超える場合には原則として一定の率に基づき定期的に帳簿価額を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としておりましたが、店舗再編等今後のビジネスモデルや当事業年度に閉店した店舗での商品処分損失の発生状況を鑑み、たな卸資産に係る収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるため、帳簿価額切り下げ率について変更しております。

この結果、従来の方と比べて、当事業年度の売上原価が892,058千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ892,058千円増加しております。

貸借対照表に関する注記

(1) 自己信託により流動化した債権等は次のとおりであります。

売掛金	1,105,859千円
現金及び預金	194,140千円
計	1,300,000千円

※流動化した債権等は金融取引として処理しており、対応する債務1,300,000千円は短期借入金に計上されております。

(2) 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額の合計額 2,563,660千円

(3) 銀行休業日満期手形については満期日に決済が行われたものとしております。なお、銀行休業日満期手形は次のとおりであります。

受取手形	390千円
------	-------

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	40,388千円
短期金銭債務	60,376千円
長期金銭債務	4,673千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	67,916千円
仕入高	612,658千円
販売費及び一般管理費	39,378千円
営業外収益	3,094千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当 事 業 年 度 期首株式数 (株)	当 事 業 年 度 増加株式数 (株)	当 事 業 年 度 減少株式数 (株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,400,000	—	—	19,400,000
合 計	19,400,000	—	—	19,400,000
自己株式				
普通株式 (注)	574,454	—	—	574,454
合 計	574,454	—	—	574,454

(注) 当期首及び当期末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式数
 当事業年度期首 104,400株 当事業年度期末 104,400株

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2018年3月26日 定時株主総会	普通株式	757,197	40.00	2017年12月31日	2018年3月27日

(注) 2018年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金
 4,176千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税	21,258千円
ポイント引当金	113,205千円
未払事業所税	29,294千円
たな卸資産評価損	474,811千円
その他の	19,715千円
小計	658,284千円
評価性引当額	△658,284千円
合計	-千円

繰延税金資産（固定）

一括償却資産償却超過額	2,286千円
ゴルフ会員権等評価損	20,957千円
土地建物等減損損失	404,724千円
投資有価証券評価損	33,797千円
役員退職慰労引当金	153,322千円
資産除去債務	111,815千円
事業構造改善引当金	218,630千円
繰越欠損金	4,051,660千円
その他の	193,636千円
小計	5,190,830千円
評価性引当額	△5,190,830千円
合計	-千円
繰延税金負債（固定）との相殺	-千円
繰延税金資産（固定）の純額	-千円

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	△64,078千円
合計	△64,078千円
繰延税金資産（固定）との相殺	-千円
繰延税金負債（固定）の純額	△64,078千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度におきましては、税引前当期純損失となりましたため、差異原因の項目別内訳の記載を省略しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余剰資金に関する資金運用については、銀行預金等安全性の高い金融資産に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、店舗設置等に伴う差入保証金は、顧客及び差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握する体制をとっております。

営業債務である買掛金及び支払手形は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、また短期借入金については1年以内の支払期日であるため、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次に資金繰計画を作成する方法などにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）をご参照ください。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,195,181	3,195,181	—
(2) 受取手形	45,064	45,064	—
(3) 売掛金	1,762,974	1,762,974	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	565,042	565,042	—
(5) 差入保証金	4,718,665	4,631,954	△86,710
資産計	10,286,928	10,200,217	△86,710
(1) 支払手形	199,235	199,235	—
(2) 買掛金	1,211,918	1,211,918	—
(3) 短期借入金	1,300,000	1,300,000	—
負債計	2,711,154	2,711,154	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形 (3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

これらの時価について、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する差入先の信用リスクを加味した利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形 (2) 買掛金 (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	30,000
関係会社株式(※2)	78,000

(※1) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(※2) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金				
預金	3,178,191	—	—	—
受取手形	45,064	—	—	—
売掛金	1,762,974	—	—	—
差入保証金	434,415	1,953,484	1,456,335	874,430
合計	5,420,645	1,953,484	1,456,335	874,430

賃貸等不動産に関する注記

当社は、秋田県その他の地域において、賃貸用の土地、建物及び遊休不動産を有しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する損益は23,928千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却益218,814千円(特別利益に計上)、減損損失は712千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			期末時価	
期首	期中増減額	期末	残高	
238,212	△83,863	154,349		183,719

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、主な減少額は減価償却(5,303千円)、減損損失(712千円)及び建物・土地の売却(77,846千円)であります。

3. 時価の算定方法

主として、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

関連当事者との取引に関する注記

役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種 類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は 職 業	議決権の所有 (被所有) 割 合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科 目	期末 残高 (千円)
役員の 近親者	大塚 勝久	—	—	元当社代表 取締役会長	—	土地の賃貸	土地の賃貸	1,080	受入 保証金	37,000

- (注) 1. 土地の賃貸（2000年6月30日から）については、近隣の取引実勢に基づいて賃貸料金額を決定しております。また、5年毎に改定を検討する事としております。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 676.19円

1 株当たり当期純損失 172.15円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均自己株式数は104,400株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末自己株式数は104,400株であります。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失	3,240,807千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純損失	3,240,807千円
普通株式の期中平均株式数	18,825,546株

重要な後発事象に関する注記

当社は、2019年2月15日開催の取締役会及び2019年3月8日開催の取締役会において、株式会社ハイライズ(以下「ハイライズ」といいます。)が営業者であるハイライズ日中アライアンス1号匿名組合及びハイライズ日中アライアンス2号匿名組合並びにEastmore Global, Ltdを割当予定先として、第三者割当の方法による新株式の発行を行うこと(以下「新株式第三者割当」といいます。)並びにハイライズ、同社の代表取締役である陳海波氏及びEastmore Global, Ltdを割当予定先として第1回及び第2回新株予約権の発行を行うこと(以下、個別に又は総称して「新株予約権第三者割当」といいます。)について決議いたしました。

また、この新株式第三者割当による新株式発行の一部である8,957,300株(2,598,602,303円)については、2019年3月4日に払込が行われております。

1. 新株式の発行

(1) 払込期日	2019年3月4日から2019年6月30日まで
(2) 発行新株式数	普通株式13,110,000株
(3) 発行価額	1株につき290.11円
(4) 調達資金の額	3,803,342,100円
(5) 資本組入額	1,901,671,050円
(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。 (割当予定先) ハイライズ日中アライアンス1号匿名組合 775,000株 ハイライズ日中アライアンス2号匿名組合 5,445,000株 Eastmore Global, Ltd 6,890,000株
(7) 資金の使途	E Cビジネス強化のための倉庫自動化及び物流効率化費用、店舗改装費用、ITシステム投資、借入金返済

(注) 1. 本新株式第三者割当に関しては、2019年3月4日から2019年6月30日までを会社法上の払込期間として決議しており、当該払込期間を払込期日として記載しています。

2. 当社は、会社法第124条第4項に基づき、2019年3月4日に払込みがなされた新株式(8,957,300株)につき、2019年3月31日開催予定の当社定時株主総会における議決権を行使することができるものと定める旨の決議を行っております。

2. 新株予約権の発行

(1) 割当日	第1回新株予約権：2019年3月4日 第2回新株予約権：2019年4月1日
(2) 新株予約権の総数	83,000個 第1回新株予約権：65,000個、第2回新株予約権：18,000個
(3) 発行価額総額	27,430,000円 第1回新株予約権1個あたり350円、第2回新株予約権1個あたり260円
(4) 当該発行による潜在株式数	普通株式8,300,000株(新株予約権1個につき100株) 第1回新株予約権：6,500,000株、第2回新株予約権：1,800,000株
(5) 調達資金の額	3,845,430,000円 (内訳) 新株予約権の払込みによる調達額： 27,430,000円 第1回新株予約権： 22,750,000円 第2回新株予約権： 4,680,000円 新株予約権の行使による調達額： 3,818,000,000円 第1回新株予約権： 2,990,000,000円 第2回新株予約権： 828,000,000円
(6) 資本組入額	1,922,715,000円
(7) 行使価額	第1回新株予約権460.00円、第2回新株予約権460.00円
(8) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によります。 第1回新株予約権 Eastmore Global, Ltd 11,000個 株式会社ハイライズ 30,000個 陳海波氏24,000個 第2回新株予約権 株式会社ハイライズ 18,000個
(9) 資金の使途	マーケティング及びプロモーション費用、運転資金
(10) その他	① 譲渡制限 新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要するものとします。 ② 行使期間 第1回新株予約権：2019年3月11日から2022年3月3日 第2回新株予約権：2019年4月2日から2024年3月3日 ③ その他 第2回新株予約権については、2019年3月8日開催の取締役会において、割当日を2019年3月26日から2019年4月1日に変更しております。そのため、金融商品取引法に基づく有価証券届出書を再提出しており、第2回新株予約権に関する上記各号は当該有価証券届出書の効力が発生していることを条件としております。 また、第2回新株予約権の割当は、2019年3月31日に開催予定の当社定時株主総会において、発行可能株式総数を43,000,000株から77,600,000株に変更する定款の一部変更議案が承認可決されることを条件としております。